

<考古資料の部>

(重要文化財に有形文化財を追加して国宝に)

おおの やすまろ どうばん ぼ し
太安萬侶銅板墓誌

1枚

【所有者】国（文化庁保管、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館貸付）

【法量】縦29.1 cm 幅6.1 cm 厚0.1 cm前後

【時代】奈良時代・養老7年（723）

『古事記』の編纂者として著名な太安萬侶の木炭墓に納められていた墓誌。

銅板の薄板に41字が線刻され、安萬侶の居住地、位階、勲位、氏名、没年月日、および埋葬時を示すとみられる年月日が記録されている。これらの内容は、養老7年に没した事実など『続日本紀』^{しよくにほんぎ}に記された安萬侶の事跡を裏付ける。また、土地所有者によって偶然発見された後すぐに発掘調査が行われたことによって、木櫃底板の外面に、銘文を下に向けて墓誌を粘土で貼り付け、墓に納めた状況が把握された。墓誌の埋納状態が明確に把握された希有な例としても重要である。

近年になり、奈良県立橿原考古学研究所によって改めて本品の科学的調査が行われ、刻字の脇に残る痕跡が、刻まれた文字の下書きであることが明らかにされた。さらに令和5年、同附属博物館にて「古事記編纂者太安萬侶」展が開催され、最新の研究成果と共に紹介されるなど、再評価が進んでいる。

本墓誌は、日本古代史の根本文献となっている『古事記』編纂者の実在を証明するとともに、奈良時代の葬制研究上もきわめて重要である。わが国の歴史上欠かすことのできない一級資料であり、国宝にふさわしい。



写真提供：奈良県

<彫刻の部>

(有形文化財を重要文化財に)

もくぞうじぞうぼさつりゆうぞう こうしゅんさく
木造地蔵菩薩立像<康俊作/>

1 軀

像内に中御門逆修地蔵菩薩、正中三年三月、南都大仏師法眼康俊、康成の銘がある

附 像内納入品

一括

【所有者】 宗教法人圓照寺(奈良市山町 1312)

【法 量】 像高 80.2cm

【時 代】 鎌倉時代・正中3年(1326)

山村御殿やまむらごてんの名で知られる門跡寺院・圓照寺本堂に伝来した地蔵菩薩像で、近年の調査で頭部内の墨書銘が確認され、しょうちゅう 正 中 3 年中御門逆修なかみかどぎやくしゅのために、南都大仏師康俊及びその子康成こうじょうによって製作されたことが判明した。また体部内より地蔵菩薩印仏いんぶつ・結縁交名けちえんしや等からなる像内納入品が取り出され、多数の結縁者を募って製作されたことが明らかとなった。中御門逆修は奈良中御門郷内の興福寺子院逆修坊しんぎやくしゅぼうで催された仏教行事で、3月8日から15日までの間に行われ、毎回地蔵菩薩像が造られた。中御門逆修で造られたことが明らかなき遺品は、本像のほかに奈良長弓寺宝光院像ちようきゆうじほうこういん(正和4年(1315)、康俊・康成作)、国立歴史民俗博物館像(重要文化財、建武元年(1334)、康成作)等が現存し、いずれも康俊・康成ないし康成により造られたことが知られる。本像は現在知られる

康成の遺品中で出色の出来映えを示し、康俊の作風の展開を考える上でも重要である。当初の表面彩色を残す保存状態の良好さも賞される。

※圓照寺は通常拝観を受け付けていません。



木造地蔵菩薩立像



地蔵菩薩印仏

写真提供：文化庁

<歴史資料の部>

(有形文化財を重要文化財に)

さんぐうにんちよう おほらいくぼりちよう はしむらひぜんだ ゆうけでんらい
参宮人帳・御祓賦帳(橋村肥前太夫家伝来)

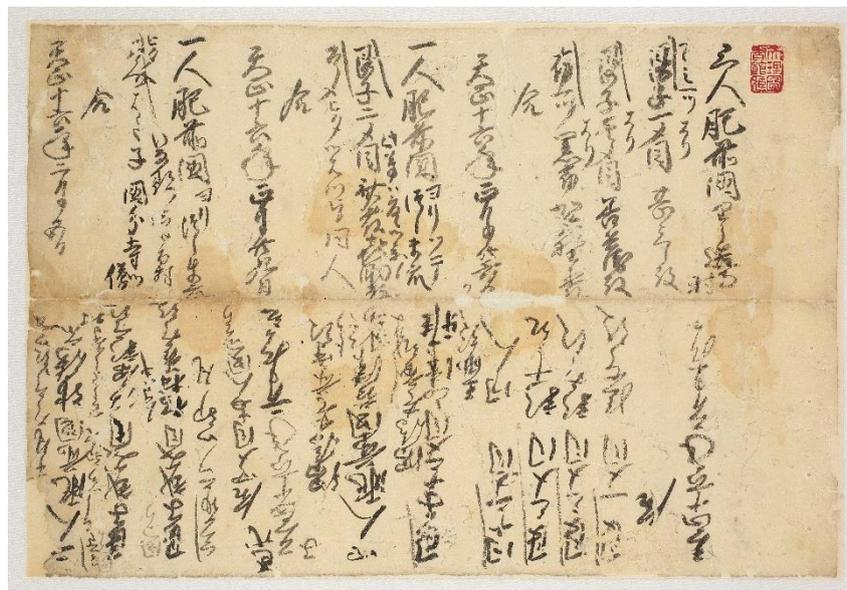
33点

【所有者】 学校法人天理大学 (天理大学附属天理図書館保管)
(天理市杣之内町 1050)

【時代】 室町～江戸時代

伊勢神宮への信仰は中世から近世にかけて興隆し、その施主である旦那は貴族から武士、さらに全国の都市や村落に住む庶民階層まで拡大した。神宮と旦那の間を仲介したのが御師である。御師は旦那の参宮の際に宿泊の便宜を提供したほか、自身や代理の使者が廻国し御祓を配布して信仰の普及に努めた。

本件は外宮御師橋村肥前太夫家に伝来したもので、16世紀から17世紀にかけて主に肥前・筑後(佐賀県・長崎県・福岡県南部)に関係する参宮人帳と御祓賦帳が集中して残る点に特色がある。参宮人帳には参詣の日付と参詣者の人数、人名、出身地名、寄進された料足物品等、御祓賦帳には旦那の人名と居住地名、配布された物品等が克明記録される。各史料は冊子装で縦帳と横帳の形態が混在し、多くの冊に合点が打たれるなど使用の痕跡が見られる。中世末から近世初期における伊勢信仰の普及と参宮の興隆、御師による廻国の実態とそれを受け入れた地域社会の存在が明らかとなり、特に宗教史・交通史研究上の価値が高い。



写真提供：天理大学附属天理図書館

○全国 国宝・重要文化財（美術工芸品）指定件数

種 別	新指定件数		合 計
	国 宝	重要文化財	
絵画	1	7	2, 070 (167)
彫刻	1	6	2, 743 (142)
工芸品		5	2, 486 (254)
書跡・典籍	1	3	1, 937 (236)
古文書		5	799 (63)
考古資料	1	9	675 (51)
歴史資料		7	243 (3)
合 計	4	42	10, 953 (916)

(注) 合計欄括弧内の数字は国宝の件数で、内数である。

○奈良県 国宝・重要文化財（美術工芸品）指定件数

種 別	現在数	新指定件数				合 計
		重文から 国宝	未指定から 重文	県指定か ら重文	重美から 重文	
絵画	90(9)					90(9)
彫刻	499(76)		1			500(76)
工芸品	208(37)					208(37)
書跡・典籍	176(13)					176(13)
古文書	46(1)					46(1)
考古資料	40(8)					40(8)
歴史資料	12(0)		1			13(0)
合 計	1,071(144)		2			1,073(144)

(注) 合計欄括弧内の数字は国宝の件数で、内数である。

(注) 国宝の分割による重要文化財の件数増、種別替えが発生するため、合計欄は必ずしも既指定件数と新指定件数の合計とならない場合がある。